

平成31年度さいたま市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度さいたま市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	567床 (新病院637床)
(2) 年間入院患者数	165,255人
(3) 年間外来患者数	227,636人
(4) 一日平均入院患者数	452人
(5) 一日平均外来患者数	933人
(6) 主要な建設改良事業	
市立病院施設整備事業 事業費	9,035,846千円
市立病院医療機器整備事業 事業費	6,451,293千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金677,800千円を借り入れる。

		収 入	
第1款	病院事業収益	18,332,709千円	
第1項	医業収益	15,489,238千円	
第2項	医業外収益	2,143,767千円	
第3項	特別利益	699,704千円	
		支 出	
第1款	病院事業費用	23,264,249千円	
第1項	医業費用	19,254,890千円	
第2項	医業外費用	1,302,413千円	
第3項	特別損失	2,703,946千円	
第4項	予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,618,476千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	14,984,641千円
第1項	企 業 債	14,788,200千円
第2項	出 資 金	156,703千円
第3項	固定資産売却代金	1千円
第4項	国庫補助金	22,632千円
第5項	県補助金	17,105千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	16,603,117千円
第1項	建 設 改 良 費	16,410,624千円
第2項	企 業 債 償 還 金	192,493千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業（追加分その3）	平成32年度から 平成38年度まで	348千円
院内業務ネットワーク構築事業	平成32年度から 平成36年度まで	276,536千円
市立病院既存病院解体工事・インフラ施設切替工事修正設計業務	平成31年度から 平成32年度まで	29,983千円
全自動検体検査総合システム賃貸借	平成32年度から 平成36年度まで	206,910千円
手術支援ロボット保守業務	平成32年度から 平成35年度まで	53,900千円
医事業務	平成32年度	434,544千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院建替事業	7,713,800 千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金等についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
市立病院ESC O・防災エネルギーセンター更新事業(増設)	143,400 千円			
市立病院医療機器整備事業	6,736,400 千円			
情報システム構築事業	194,600 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費	9,348,364千円
(2) 交際費	414千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,626,922千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	定位放射線治療装置	1台
器械備品	放射線治療装置	1台

種類	名称	数量
器械備品	M R I 撮影装置	2 台
器械備品	マルチスライス C T 撮影装置	4 台
器械備品	血管撮影装置	1 台
器械備品	アンプルピッカー	1 台
器械備品	採血管準備システム	1 台

平成 3 1 年 2 月 6 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人